

＜女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画＞

女性活躍推進法に基づく「行動計画」及び「女性の職業生活における活躍に関する情報」を以下のとおり公表いたします。

行動計画

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日 (5年間)

2. 目標及び取組内容と実施時期

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

目標1 : 採用者に占める女性比率を10%以上とする

(従業員5%、契約社員18%)

2021年4月～

- ・学生向けパンフレット、採用ホームページのリニューアル
- ・学内説明会用の企業概要動画、ノベルティグッズの作成
- ・女性社員が働きやすい職場環境の整備

(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

目標2 : 有給休暇の取得率を70%以上とする

2021年4月～

- ・有給休暇取得推奨日の設定
- ・従業員の有給休暇取得状況を毎月確認
- ・有給休暇が取りやすい風土づくり

女性の職業生活における活躍に関する情報

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

採用した労働者に占める女性労働者の割合 7.6% (2020年度)

(従業員2.2%、契約社員14.7%)

(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

有給休暇取得率 55% (2020年度)